**校長　小畑　敦彦**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **「自信を持ち前向きに生きる人」、「自立した人」、「社会に貢献できる人」を育成する学校**  上記「めざす学校像」を実現し、健全で高潔な社会貢献できる生徒の育成をするために、以下の項目を中心に学校目標を定め、取組を実施。  １　自己を確立し未来を切り開く力を育成。　　　　―――充実した学校生活を実現して成長し、社会に役立つ人―――  ２　勉強がわかり学んだことを活用できる力を育成。―――学習活動を基本に据え、自信に溢れ前向きに生きる人―――  ３　人とつながり自らを律する力を育成。　　　　　―――他者を思いやり、地域から信頼される強くて優しい人―――  ４　生徒に寄り添い、生徒の成長に喜びを見出し、向上心に溢れる教職員の育成 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　自己を確立し未来を切り開く力を育成**　→　学校生活の充実と規律ある高校生活を保障し、社会に役立つ人間を育成  **（１）規律ある高校生活の実現**  　　ア　当たり前に登校できる生徒を育成  　　　遅刻件数を令和７年度には学年平均を600件以下にする。　　（学年平均　R３：1166件　R４：1227件　R５：1324件）  　　イ　ルールを守る意識の醸成  　　　生徒理解に努め、厳しく鍛えるとともに暖かく寄り添う生徒指導を推進し、「なぜいけないのか」「どうすればよいのか」を納得させる指導を行う。  　　　懲戒件数を令和７年度には学年平均を５件以下にする。　　（学年平均　R３：13件　R４：９件　R５：22件）  **（２）部活動と生徒会活動の活性化**  　　ア　「元気な学校づくり」  　　　部活動活性化を考え、入部率の上昇をめざす。必要性の少ないアルバイト従事から部活動・生徒会活動・自己実現活動へと生徒の価値観を移行させる事を、  　　　全教職員が共通認識して指導し、部活動の加入率を上げる。放課後に生徒の声が響き渡る学校にする。  　　　※ 令和７年度には、部活動の入部率を30％に引き上げる。　　（R３：21％　R４：27％　R５：25％）  　　イ　学校行事で「人を育てる」 生徒会が中心となり生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定し、「学校が楽しい」と実感しできるものにする。  　　　※ 学校教育自己診断において、令和７年度には「学校が楽しい」と答える生徒を85％以上とする。　　（R３：73％　R４：77％　R５：75％）  **２　勉強が分かり学んだことを活用できる力を育成**→　【確かな学力の育成】をめざし、自ら伸びる力の育成とわかる授業の創造  **（１）新たな学びに対応したわかる授業の研究**  　新しい学習指導要領では主体的・対話的な深い学びの視点からの学習過程の改善が求められる。「総合的な探究の時間」を中心に、探究活動を行う。  　　ア　アクティブ・ラーニングの研究・実践  　　　図書室の多目的化を踏まえ、グループ学習などの協働学習の研究を行い、主体的で対話的な深い学びの研究を行い、校内での情報共有の研修を行う。  　　　引き続き各年度２校の学校訪問と１回の研修を実施する。  　　イ　観点別評価に対応した評価基準・規準の運用  　　　令和３年度に策定した評価基準を運用し、必要に応じて改定していく  **（２）オンラインによる学習支援や授業におけるICTの活用**  　　ア　50分の授業を実施できるような教材の蓄積を図る  **（３）「総合的な探究の時間」を柱にキャリア教育を進め**、令和７年度まで進路決定率95％以上を維持する。　　（R３：99％　R４：97.5％　R５：99％）  **３　人とつながり自らを律する力を育成**　→　多様な人間関係の中でコミュニケーション能力を養成し、地域から信頼される強くて優しい人間を育成  **（１）「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、地域とつながる平野高校を推進。**  　学校行事やビオトープに地域の人たちを招くことで、交流の機会を増やし、共同作業や学習の機会を通して他者を認める力や認められる喜びを育てる。  　　ア　「ともに学びともに育つ」教育の推進  　　　支援教育が共生社会の形成の基礎になることから、障がいの有無にかかわらず全ての生徒に対し教育相談主担や支援教育コーディネータを中心に、校内支援  　　　体制を充実させる。SC・SSWとも連携し、「困り感」のある生徒の心情に寄り添い、個々の生徒支援に努める。  　　イ　「地域とともに生徒を育てる」  　　　ビオトープでの交流や福祉の体験活動を中心に、地域とのつながりの中で、生徒を育てていくとともに、平野高校の活動を中学生や保護者にも広く知らせる。  　　　生徒会活動の更なる活性化の中で清掃活動、挨拶運動など、生徒が主体的に活動できる交流を模索する。地域から認められることにより自尊感情を高め、生徒  　　　の自信の醸成を図る。  **（２）「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」を育む**  　　ア　「豊かでたくましい人間性」のはぐくみ  　　　人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。  **４　生徒の成長に喜びを見出し、向上心に溢れる教職員の育成**  **（１）新たな教育課題と向き合い、社会の変化に対応できる「学び続ける」教職員の組織的・継続的な育成を図る。**  　　ア　「持続可能な教員力」の育成  　　　変化に対応できる教員力を養うため、生徒をより深く理解する力を高め、校務のスキルアップを図るため、学校経営の中核を担うミドルリーダーや経験年数  　　　の少ない教員の育成を図る校内研修とOJTを充実させる。  **（２）「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る。教職員一人ひとりの意識改革を推進。**  　　ア　「教職員の長時間勤務の縮減」  　　　一斉退庁日の設定や部活動休養日の明確化など、時間外労働縮減に向けた取組の促進や勤務時間管理及び健康管理を徹底。  　　　時間外労働時間において、令和７年度には月80時間越えの教員をなくす。　　（R３：３人　R４：１人　R５：２人） |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　　　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| **１　自己を確立し未来を切り開く力を育成** | （１）  規律ある高校生活の実現  （２）  部活動と生徒会活動の活性化 | （１）  **ア　当たり前に登校できる生徒を育成**  ・年々欠席数は減っているが、遅刻が増加した。遅刻してでも登校しようという意識は高まっている。もう一歩前進し、遅刻を減らすよう、保護者と連携しながら、生徒自身の自覚を高めていく。  **イ　ルールを守る意識の醸成**  ・生徒に寄り添う指導で、生徒が自ら規律を守る力を高める。令和５年度は、遅刻による懲戒指導が多かった。遅刻を減らすことが、懲戒件数の減少にもつながる。  ・全校集会等でのSNSの適切な利用、及び薬物使用についての啓発を行う。  （２）  **ア　「元気な学校づくり」**  ・部活動大阪モデルによる合同部活動を通して、部活動の充実を図る。  ・伝達表彰、Webページ等による発信を通して、生徒の頑張りを評価していく。  **イ　学校行事で「人を育てる」**  生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事。  ・体育大会の応援団を希望から全員に変更する。その他、学年減に伴う行事の在り方について、検討を深める。  ・自ら企画・立案・運営できる設定を考え、「達成感・成就感」を体感できるものにする。  ・球技大会などの学年行事への生徒の取組を工夫する。 | （１）  ア・遅刻件数を学年平均800件。[1324件]  　・保護者向け学校自己診断で「学校は家庭への連絡をきめ細かく行っている」90％以上。[81％]  イ・懲戒件数を20件。[67件]  （２）  ア・学校生活の情報を年間に30回以上Web掲載する。  イ・生徒向け自己診断で「学校が楽しい」の肯定率80％以上。[75％]  　・「学校行事に積極的に取り組むことができる」の肯定率90％以上。[85％]  　・「学校の行事はみんなが楽しくおこなえるように工夫されている」の肯定率90％以上。[84％] |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **２　勉強が分かり学んだことを活用できる力を育成** | （１）  新たな学びに対応したわかる授業の研究  （２）  オンラインによる学習支援や授業におけるICTの活用  （３）  キャリア教育の推進 | （１）  **ア　アクティブ・ラーニングの研究・実践**  エンパワメントスクールやSSHなどの先進校の教育実践から学ぶため、２校以上の学校訪問を行う。そのための情報提供を充実させる。また、情報共有のための校内研修を行う。  **イ　観点別評価に対応した評価基準・規準の運用**  主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業力を「生徒の学習力」という視点でとらえなおす。また、策定した観点別評価の基準・規準を運用し、１年間かけて評価を行う。  （２）  **ア　休校時等にオンラインで授業が行えるよう教材を蓄積する。**  **イ　設置された電子黒板機能付きプロジェクタを有効に活用し、授業におけるICTの活用を一層進める。**  （３）  **ア　キャリア教育の充実と進路保障**  「総合的な探究の時間」を柱にキャリア教育を展開し、生徒の進路を保障するとともに、生徒の進路意識、積極性、自立心を高める。  ・継続して進路情報を提供し、進路意識の向上を図る。（活躍する卒業生や大人へのインタビューの企画・実施）  ・生徒就労意識を育てるために、中小企業家同友会と連携する。  ・インターンシップや応募前職場見学を実施する。  ・３年生になるまでの早い時期に進路希望未定者と目的意識の薄い専門学校希望者へのアプローチを強化する。  ・進路指導部と学年との連携した進学に向けての講習を実施し、学習チューター・学年主任・進路主担・進学主担・就職主担の連携を強化する。  ・自習室管理と自習の計画と運営を行う。  ・総合的な探究の時間を中心に、積極的に図書館を活用する方策を考える（調べ学習など）。  ・図書館開館日の周知等を充実する。 | （１）  ア・学校訪問２校以上、校内研修の実施  イ・生徒向け学校教育自己診断「成績は、テストの得点だけでなく、努力や授業態度などを含めて総合的に評価されている」の肯定率90％以上を維持。[93％]  （２）  　・生徒向け学校教育自己診断「先生は教え方に様々な工夫をしている」の肯定率90％以上を維持。[93％]  （３）  　・進路決定率90％以上を維持。[99％]  　・就職一次内定率70％。[77％]  　・図書館利用率40％。　[34％] |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **３　人とつながり自らを律する力を育成** | （１）  「ともに学び、ともに育つ」教育を推進し、地域とつながり平野高校を推進  （２）  「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」を育む | （１）  **ア　「ともに学びともに育つ」教育の推進**  障がいのある生徒の「個別の教育支援計画」の引継を定着させ、高校での指導に活かす。また、教育相談主担やSC・支援教育コーディネータを中心に、校内支援体制を充実し、「困り感」を有する生徒の心情に寄り添い、個々の生徒支援に努める。  **イ**　**「地域とともに生徒を育てる」**  ビオトープや福祉の授業での交流を中心に、地域とのつながりの中で、生徒を育てていく。生徒会活動の更なる活性化の中で清掃活動、挨拶運動など、生徒が主体的に活動できる交流を継続する。  ・出前授業やビオトープの訪問受け入れ等、近隣小中学校との交流  ・授業や放課後の福祉施設交流  ・幼稚園や地域住民との交流  ・地域のフェスタ等への参加  ・平野区との連携  （２）  **ア　「豊かでたくましい人間性」のはぐくみ**  人権尊重の社会づくりを進めるために、すべての教育活動の根本に人権学習があるという意識を持って、引き続き人権教育を計画的・総合的に実施する。  ・各学年で、生徒の実態に応じた人権学習の在り方の検討を一層深める。  ・人権課題に係る研修を実施し、教職員の人権感覚を高める。  **イ　命の大切さと自己の命を守る行動についての理解を深める**  様々な教育活動を通して命の大切さについての認識を深めるとともに、避難訓練を年間２回実施し、その内容等について保護者へも情報提供する。  **ウ　「グローカル人材の育成」**  様々な国とのつながりを感じながら、地域で活躍できる人材を育成する。  姉妹校である大成一高校との交流を再開する。または、国際交流に関する取組を１回以上実施する。 | （１）  ア・障がい理解を中心とした教員研修を２回以上行う。[２回]  イ・教職員向け学校教育自己診断「学校は、保護者や地域の人々と接する機会を多く持っている。」の肯定率90％以上を維持。[73％]  （２）  ア・生徒向け学校教育自己診断「人権、社会のルールについて学ぶ機会がある」の肯定率90％以上。 [85％]  　・人権課題に係る研修の実施１回以上。  イ・生徒向け学校教育自己診断「学校で地震や火事が起きたときの対応は具体的に知らされている。」の肯定率90％。[80%]  　・保護者向け学校教育自己診断「地震や台風等の場合について、生徒や保護者に行動のマニュアルが知らされている。」肯定率85％。[76％]  ウ・大成一高校との交流または国際交流に関する取組を１回以上実施する。 [２回] |  |
| **４　生徒の成長に喜びを見出し、向上心に溢れる教職員の育成** | （１）  新たな教育課題と向き合い、社会の変化に対応できる「学び続ける」教職員の組織的・継続的な育成を図る  （２）  「働き方改革」や健康管理の観点から、長時間勤務の一層の縮減を図る。教職員一人ひとりの意識改革を推進。 | （１）  **ア　「持続可能な教員力」の育成**  新しい学習指導要領に基づく教授方法や観点別評価などへの対応を行うとともに、今後AI化の進行など社会の変革に伴う教育課題の変化にも対応できるような、継続的に自ら教育課題と向き合い学ぶ教員力を育成する。  イ　**教職員間の連携を一層深める**  職員室に会議スペースを設けて、情報共有、連携を深め、有機的に機能する教職員集団を育てる。  （２）  **ア　「教職員の長時間勤務の縮減」**  一斉退庁日や部活動休養日、業務の偏りの改善等、時間外勤務縮減に向けた取組の促進や勤務時間管理及び健康管理を徹底する。 | （１）  ア・教員から研修テーマを募集し、企画・運営を行う校内研修１回以上。  イ・教職員向け学校教育自己診断「各分掌や各学年間の連携が円滑に行われ、有機的に機能している。」の肯定率70％。[57％]  （２）  ア・時間外労働時間において月80時間超教員０人。[２人] |  |